

## 令和8年度安曇野市教育委員会 4月定例会会議録

日 時：令和8年4月27日（月）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

### <出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 羽田野賢二、

教育委員 川北久美、教育委員 金子孝

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 櫻井義之、学校給食課長 小林良士、

生涯学習課長 財津達弥、文化課長 三澤新弥、

こども園幼稚園課長補佐 兼 保育所長 平川美智子、

学校給食課長補佐 兼 北部学校給食センター長 米倉秀政、

子ども家庭支援課子ども子育て政策係長 村田一郎、

学校教育課教育指導室長 山口隆志

書 記：学校教育課長補佐 兼 教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 1名

傍聴人 2名

### ◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和8年4月定例会を開催いたします。

---

### ◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いいたします。

教育長 4月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

まず本日は、本年度の初めての定例会でございますので、新たにこの会に参加する事務局職員をご紹介します。

学校教育課長 櫻井義之さん、学校給食課長 小林良士さん、子ども家庭支援課長兼こど

も園幼稚園課長 丸山大輔さん、本日は係長の村田一郎さんをご出席でございます。こども園幼稚園課長補佐兼保育所長 平川美智子さん。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、令和8年度の教育委員会は、年度初めの会でも申し上げましたけれども、丁寧な行政説明、そして情報の発信に重点を置きたいと考えております。その手始めに、お配りしてございます安曇野市教育委員会だよりを毎月発行することといたしました。安曇野市の教育行政の状況や課題、成果等を知っていただき、市民の皆様とともに安曇野市をさらに前進させていこうと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日もご審議よろしくお願いいたします。

---

#### ◎発議による非公開案件の決定について

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、議案第1号、第3号、第6号、報告第3号、第4号、第6号から第9号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第2号、報告第12号、以上11件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますか。

(発言する者なし)

**教育長** ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案4件、報告事項7件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議におい

て非公開とする案件は、議案第1号から第3号、第6号、報告第3号、第4号、第6号から第9号及び第12号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第4号、第5号、第7号、報告第1号、第2号、第5号、第10号、第11号を公開とし、以後、会議を非公開として残りの案件を扱います。

なお、別冊でお配りした議案第7号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

---

#### ◎議案第4号

**教育長** それでは、協議事項に入ります。

議案第4号について議題とします。

説明をお願いします。

**教育部長** 個別の案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、議案第4号について、文化課長から説明いたします。

**文化課長** 「安曇野市新市立博物館整備方針検討委員会設置要綱の廃止について」資料により説明。

**教育長** では、ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第4号 安曇野市新市立博物館整備方針の検討委員会設置要綱の廃止については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第4号は承認いただきました。

---

#### ◎議案第5号

**教育長** 次に、議案第5号について議題とします。

説明をお願いします。

**文化課長** 「安曇野市文化財指定について」資料により説明。

**教育長** では、ただいまの件についてご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませんでしょうか。

それでは、議案第5号 安曇野市文化財指定については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第5号は承認いただきました。

---

◎議案第7号

教育長 次に、議案第7号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件についてご質問、ご意見ございましたらお願いします。

川北委員 35ページの「被爆81年・・・永遠の平和のために」ということで、こちらの平和のための生涯学習はすごく大事なことだと思うんですが、別冊のほうの23ページを見ますと、新日本婦人の会、女性団体で、ちょっと見ていったときに、資料29ページ第3条2項の(2)「政治活動または宗教活動と認められないものであること」というところに反していないのか、どうなのかなと思ひまして、所管課の意見を伺いたいと思ひました。

生涯学習課長 後援になっている「被爆81年・・・永遠の平和のために」平和展についてということよろしいですか。この団体によって、昨年度も同様の展示を市内で開催した経過がございます。内容等、昨年度は特に後援申請はなかったんですけども、その内容も確認をしまして、昨年度は終戦80年を記念した催しだったんですが、内容等から特に政治的な内容は含まれていなかったの、基準第3条第2項として可であると考えております。

川北委員 分かりました。

教育長 よろしいですかね。

他の点についていかがでしょうか。

教育長 よろしいですかね。

それでは、共催5件、後援6件については承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第7号は承認いただきました。

---

◎報告第1号

**教育長** 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき、私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要のあるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定等によりご報告させていただくものです。

では、初めに、報告第1号について説明をお願いします。

**学校教育課長** 「小規模特認校制度に係る令和9年度の就学児童の募集について」資料を読み上げ。

**教育長** それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**遠藤委員** 新年度がスタートしたんですけれども、4月の段階で新しくこの制度を使って入学してきた子どもたちの学年別の最終的な人数を教えてくださいたいことが1点と、あと2年目ということで、1年やってみて、その中から反省、課題等も出てきているかもしれないんですが、昨年度のいろいろな募集とかそういう準備、いろいろなことと比較したときに、今年新たに変更したこととか加えたこととか、またはまだこういう課題が残されているとか、そんな点がありましたら教えてくださいたいと思います。

**学校教育課長** 本日、私どもの手元にその入学人員の内訳の資料を持っておりません、ここではお伝えできなくて申し訳ございません。

あと、新入学に当たりましての課題ですとかそういったものにつきまして、まだ2年目ということで、これから検証するところということでございます。お答えがなくて申し訳ございません。

**遠藤委員** 分かりました。

**教育長** 何か補足ありますか。

**学校教育課教育指導室長** 人数については、他の学年についてはもう一回手元の資料を確認しなきゃいけないんですけれども、1年生は17名入学しております。そのうちの6名が地元の学区内の子なので、11名は他からということですよ。

**遠藤委員** 11名がこの特認校制度を利用してということですか。

**学校教育課教育指導室長** 特認校制度、そうです。

課題については、今年度、少し上がってきたことと、明北小学校は小規模特認校となっておりますので、市内の全ての地域にお住まいの方が明北小学校を選ぶことができます。だから、地元の学校と明北小、どちらかを選択できるんですが、明北小学校区内にお住まいのお子さんとかについては、原則としては通学区の学校なので、明北小学校以外の選択の幅がないというふうなことに関わって、少し検討とかお願いできないかというような声も上がったりはしております。

**遠藤委員** 今のお話のまた後の資料の最後のほうにも書かれていましたけれども、今聞いて、要するに1年生は17名中11人が特認校制度を利用している。びっくりですね。

**学校教育課教育指導室長** 本当にそうですね、2年目となって非常に多くの方に理解いただいて、そういった中からこちらのほうへというお子さんが結構いると聞いております。

**遠藤委員** 分かりました。ありがとうございました。

**教育長** ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

**羽田野委員** 遠藤委員のほうから課題というような話があったものですから。私も明北小の地域に住んでいることがありまして、明北小の保護者の方からお話を伺ったんですけれども、特認校制度を利用して入学した親御さんが、PTAの役員ですとかクラス役員をやらないというようなケースがあるとのことで。それはなぜかということ、明科地区では小学校でPTAの役員をやると、中学では役員を免除になるというような決まりというか慣例みたいなものがありまして、要するに明北小学校をその子たちが卒業したときに、必ずしも明科中学に行くわけではないので、そこでやったとしても中学校の役員の免除にはならないということで、少し二の足を踏んでしまっているというところがあるんです。そのやらないことを明北地域の保護者の皆さんが非難しているわけではなくて、そういったところでせっかく一緒になったので、コミュニケーションがPTAの中でも取れればいいなというような思いの中で、明北小の保護者として一緒にやっていければいいなというような思いがあるということをおっしゃっていました。

なので、就学の条件のところにもそういうことが載るかどうかわからないんですけども、明北小学校の一員として子どもたちのために一緒にやっていくというようなことを募集の際に言っていただければうれしいなというようなことを明北小の保護者のほうから意見としていただいています。

**学校教育課長** ご意見ありがとうございます。今回、この制度を使って明北小学校に入学され

たお子さんにつきましては、中学校に上がる時も、引き続き指定校変更の段階で明科中学校に通えるような形での、もちろん申請をいただければそういった対応が取れるというふうに制度を定めておまして、せっかくお子さんが友達という形で仲間になったという中で、できれば6年間、その後の3年間という中で、共に切磋琢磨していけるような環境になっていただければというふうに考えておりますので、貴重なご意見ありがとうございました。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第1号 小規模特認校制度に係る令和9年度の就学児童の募集については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

---

#### ◎報告第2号

**教育長** 次に、報告第2号について説明をお願いします。

**学校給食課長** 「令和8年度安曇野市学校給食費について」資料を読み上げ。

**教育長** では、ただいまの件についてご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** ございませんでしょうか。

それでは、報告第2号 令和8年度安曇野市学校給食費については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第2号は了承いただきました。

---

#### ◎報告第5号

**教育長** 次に、報告第5号について説明をお願いします。

**文化課長** 「「安曇野市新市立博物館等の整備方針に係る提案書」の手交について」資料を読み上げ。

**教育長** では、ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**遠藤委員** 質問1点と感想というか要望みたいなものなんですが、まず質問なんですけれども、面積4,000平米というのは、我々がイメージするのには、例えば近隣の施設とかそういうのでいうと、大体あのぐらいの大きさ、広さになるというものが、もし例えると、我々が分かるようなものがあつたら教えていただきたいというのが一つです。

それと、資料を読ませていただいて、かなり具体的なことが書かれた提案になっていて、いよいよスタートするのかなという感じがしました。ご存じのとおり、安曇野市は文化、芸術、芸能、歴史的な人物とかいろいろな面で、こういう博物館に関係する内容がとても多い市だというふうに誰もが知っているところですが、いよいよ具体的なことがスタートする段階で、いろいろな検討課題が出てくるとは思います。本当に大変な事業だとは思いますが、新しい博物館が、一つは市民とか小中高校生の学習の場になったり、または他県、他市町村、いろいろな団体の人たちの研修の場になったり、または修学旅行で安曇野市に来る学校もありますので、そういう子どもたちのコースに組み入れられるような博物館になってほしいなと思います。資料の中にもありますが、他市町村の博物館とは一味、二味も違った、本当に安曇野らしい、誇れる、名所にもなるような博物館になればなということを願っています。

**文化課長** それでは、サイズにつきましてですが、現状の豊科郷土博物館がおよそ1,000平米ぐらいとなっております。その他の施設等も安曇野市内にはあるわけなんです、その施設、今は使っていない民俗資料館等もございます。それらを合わせますと大体2,000平米ほどになっておりまして、そちらの施設を統廃合して本当は整備していきたいところです。そうなりますと、中にあるものを新しい博物館のほうに入れることとなりますので、4,000平米というような数字となっております。近隣で似た施設といいますと、最近ですと松本市立博物館があるんですが、あそこがたしか6,000だったと思いますので、あれよりは狭い施設となります。

検討課題につきましては、おっしゃられたとおり、様々な皆さんに安曇野を知っていただく施設、それから安曇野を訪れた皆さんに深く知っていただけるような施設になっていくことを目指して行っていきたいと思っております。しかしながら、先ほどご説明にもありましたが、財源が現段階では目途がつかないという状況もあります。まずは市民の皆さんにこの博物館の意義について理解をいただけるよう、活動を行っていきたくと考えております。

**教育長** 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第5号 「安曇野市新市立博物館等の整備方針に係る提案書」の手交

については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は了承いただきました。

---

◎報告第10号

教育長 次に、報告第10号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告がございました12件の後援については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第10号は了承いただきました。

---

◎報告第11号

教育長 次に、報告第11号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

子ども家庭支援課子ども子育て政策係長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

こども園幼稚園課長補佐兼保育所長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、以上の報告についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませんでしょうか。

それでは、報告第11号 各課報告については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第11号は了承いただきました。

これもちまして、公開部分の協議を終了といたします。

傍聴の皆さんはありがとうございました。

(以後、非公開)

---

- ◎議案第1号 安曇野市民生委員推薦会の委員推薦について
  - ◎議案第2号 令和8年度第1回総合教育会議について
  - ◎議案第3号 安曇野市学校運営協議会に係る委員の任命について
  - ◎議案第6号 安曇野市子ども・子育て会議に係る委員の委嘱について
  - ◎報告第3号 安曇野市人権教育指導員の委嘱について
  - ◎報告第4号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について
  - ◎報告第6号 安曇野市博物館協議会に係る委員の任命について
  - ◎報告第7号 安曇野市誌編さん委員会に係る委員の任命について
  - ◎報告第8号 安曇野市青少年センター運営委員会に係る委員の委嘱について
  - ◎報告第9号 安曇野市子ども会育成会連合会の常任委員の推薦について
  - ◎報告第12号 教育長報告
- 

(以下、公開)

◎その他

**教育長** 次に、その他の事項に移ります。

(発言する者なし)

**教育長** では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。  
ご協力ありがとうございました。

---

◎閉会

**教育部長** 委員の皆様には、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただき、ありがとうございました。

それでは、以上もちまして安曇野市教育委員会令和8年4月定例会を閉会とさせていた

だきます。

大変お疲れさまでした。